

平成30年3月1日

「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」の公表について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針」を制定いたしましたので、これを公表いたします。

方針の内容につきましては、別紙をご覧ください。

当行は、今後も地域のお客さまのニーズに応えられるよう、新しい技術の活用や他業種との連携を通じて、利便性の高いサービス、多様なサービスを提供してまいります。

(別 紙)

電子決済等代行業者との連携および協働にかかる方針

1 基本方針

株式会社秋田銀行（以下、「当行」という。）は、新しい技術の活用、他業種との連携を通じて、既存サービスの改善、新たな価値を提供することにより、お客さまの利便性向上、サービスの多様化を進めております。こうした中、当行はオープンイノベーションの促進をはかりつつも、銀行業務の健全な運営、お客さま保護等とのバランスに配慮しながら、電子決済等代行業者との連携および協働に取り組んでまいります。

2 A P I 連携に係る方針

当行は、当行のお客さまにおける更新系A P I サービス（振込・振替サービス等）の利用ニーズを踏まえ、当面他の銀行業務のサービス向上を優先させるため、更新系A P I の整備は将来の課題として検討を行ってまいります。

当行は、当行のお客さまにおける参照系A P I サービス（残高照会、入出金明細照会等）の利用ニーズを踏まえ、さらなるお客さまの利便性向上をはかるため、個人および法人のお客さまについて平成30年度中を目処に参照系A P I の整備を行うよう検討を進めます。

3 A P I 連携に係るシステムに関する事項

当行は、一般社団法人全国銀行協会が公表している「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けてー」（平成29年7月13日）に基づきA P I 連携にかかるシステム構築を行います。

オープンA P I にかかるシステムの開発、運用等については、株式会社N T Tデータへ委託しております。

4 本件の担当部署

当行における電子決済等代行業者との連携および協業にかかる業務の統括を行う部署は以下のとおりです。

担当部門：経営企画部

電話番号：018-863-1212

E-Mail：koho@akita-bank.co.jp

5 参考情報

当行が提供するA P I の具体的な仕様などについては、当行サイト上で順次公開していく予定です。

(以 上)